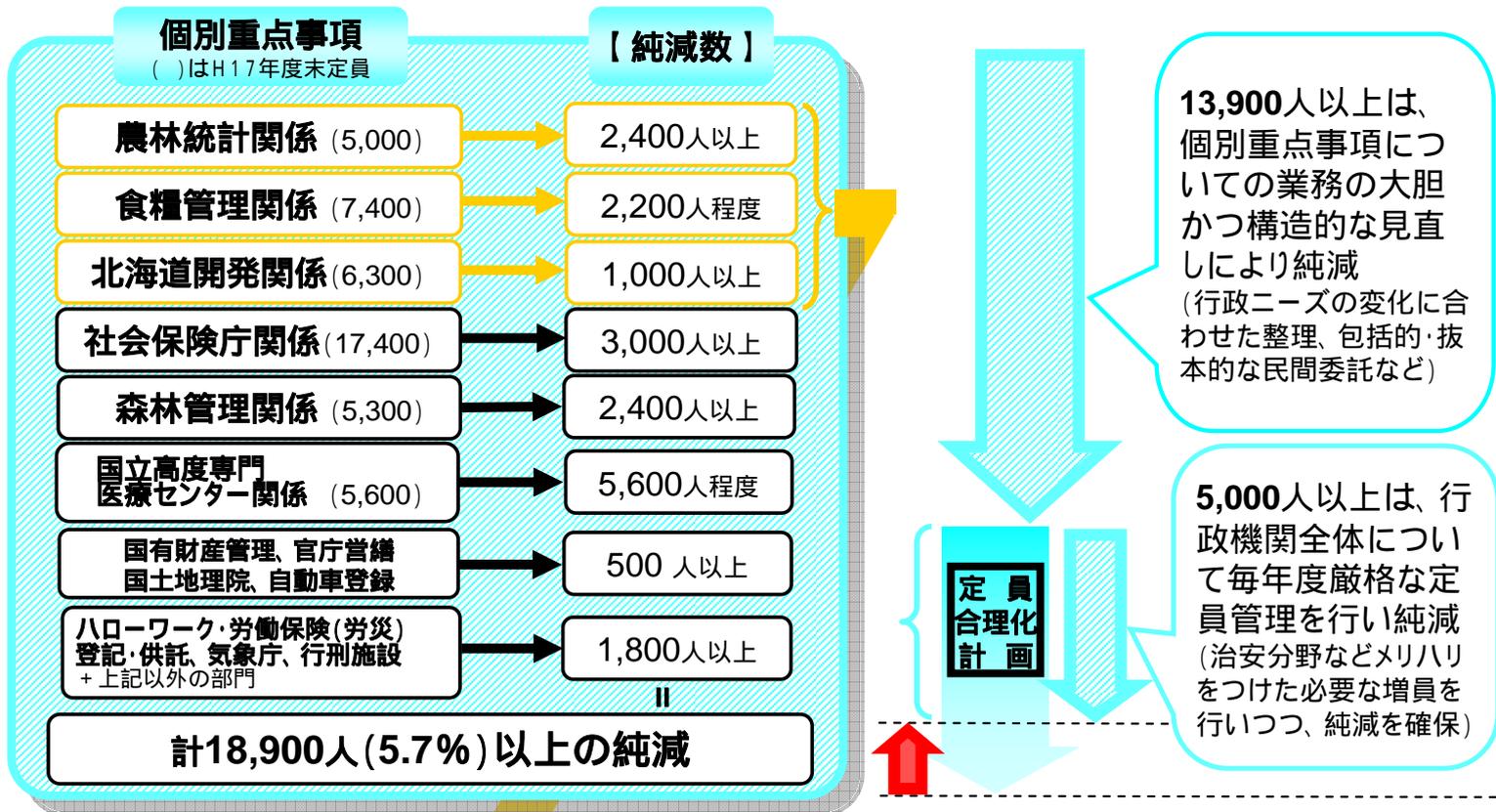


■ 国の行政機関（33.2万人）の定員の純減計画（平成18年6月30日閣議決定）

定員合理化計画による不断のスリム化に加え、民間有識者からなる「行政減量・効率化有識者会議」の知見を活用して事務事業の大胆な見直しを行いました。これにより、5年間（平成18～22年度）で5.7%（18,900人）以上の純減を確保します。



■ 国家公務員の配置転換、採用抑制等に関する全体計画（平成18年6月30日閣議決定）

国の行政機関の定員純減を円滑に進めるため、内閣に「国家公務員雇用調整本部」を設置し、国家公務員の配置転換、採用抑制、研修といった取組を政府全体で着実に実施します。

純減目標数が退職者数の見込みを超える3分野（計2900人程度）については、職員  
の配置転換を行って定員を純減します。

